

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動規範）

- 1 私たちは、子どもたちを守り育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

三次市立酒河小学校

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修等により、不祥事に対する当事者意識を持った教職員が増えているが、厳しい指摘をし合うことのできる職員集団としての高まりに依然として不安がある。 ○児童や保護者等の個人情報に対する管理意識が十分身についているとは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服研修をはじめ、不祥事防止研修をより体験的・具体的に実施し、研修効果が実感できるものにする。 ○身の周りの整理整頓等を通して、個人情報管理意識を高め、職員間の会話等にも配慮した言動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ロールプレイやグループ討議、決意の記入や具体的な事実に基づく研修等、研修方法のさらなる改善を行う。 ○全職員一人1回以上の担当研修を実施する。 ○毎日帰宅する前に机上を整理する。 ○毎日の巡視や観察で気付いたことを細やかに指導し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間計画作成（年度初） ○管理職確認（毎施設時） ○情報交流（毎研修時）
学校組織としての 不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○校内外で生起する様々な事案に関する情報が職員間で共有されていない ○組織としての第1歩である各自の役割分担に対する責任の明確化と、責任を持って最後までやりきる業務遂行能力の向上に対して個人指導が必要な場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種情報の共有化を図り、全職員が当事者意識を持って行動する。 ○学習指導、生徒指導、分掌事務等の業務遂行能力の向上を図り、不祥事を生起させない風土づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常的に、不祥事に限らず様々な情報を職員間で共有できる体制を整備する。 ○職員間で、何でも言い合える学校風土をつくる。 ○毎日の巡視や観察で気付いたことを細やかに指導し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会での報告（月1回） ○観察（日常的に） ○情報交流（毎研修時）
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の認知度が低く、相談件数も少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「教育相談窓口」「体罰、セクハラ相談窓口」の認知度を上げ、相談しやすい体制をつくる。 ○職員や児童の面談を定期的に設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○掲示物・通信等による保護者・児童への窓口の周知を継続して行う。 ○教育相談体制を確立する。 ○児童・保護者・職員から「体罰」「セクハラ」「パワハラ」等に係るアンケート調査を行う。 ○プライバシーに配慮しながら状況等を把握しサポートやアドバイスを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりにより毎月掲載 ○アンケート実施（毎学期1回） ○アンケート結果をもとにした面談実施（毎学期1回）